

平成11年度第1回愛知県周産期医療協議会  
議 事 要 録

日時：平成11年4月30日 午後3時から午後5時まで

場所：名古屋第一赤十字病院 第6会議室

委員

出席者：加納委員、有吉委員、安藤委員、岡田委員、小田委員、森川委員、風戸委員、  
小池委員、小山委員、田邊委員、戸苅委員、長屋委員、奈倉委員、野口委員、  
判治委員、松澤委員、森田委員

欠席者：

事務局：愛知県衛生部保健予防課長 名古屋市衛生局保健医療部保健予防課長  
名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長、同病院第二小児科部長

司会者：名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長

議長：加納会長

1. 会長挨拶

田邊技監挨拶

2. 議事

(1) 平成11年度愛知県周産期医療情報システムについて

\* パスワード登録について

平成10年度後半より、パスワードの登録を関係医療施設に依頼中である。

アンケート回収率があまり良くないので、まだ返答のない施設に対してもう一度登録依頼の連絡をする。

\* ホームページについて

事務局よりの提案として、ホームページの内容豊富化プランの一つとして総合掲示板機能を作ってはどうか。具体的には「協議会」「総合周産期」「地域周産期母子医療センター」という公開項目を入れてはどうか。

症例のデータベースを公開するのではなく、協議会の議事録・調査・研究事業の報告書を公開する、又「総合周産期」「地域母子医療センター」は、実績・業績を公開する。イントラネットで関連医療施設及び医師へのデータ公開は良いが、インターネットでの一般県民への公開はどうかと考える。一般県民に全データ公開は、非常に困難である、公開・非公開を選別する必要がある。症例等の個人データは、公開しない方が良い。

インターネットでの公開は、セキュリティを十分に考慮してから、公開すべきである。調査・研究事業の報告書の中には、現在裁判中の症例も中にはあるので、公開するのは考えるべきである。

会員向け・一般向けと別々に公開資料を作成し、一般のみならず会員に対しても、十分慎重に公開すべきである。

小委員会としては、基本的には公開ということだが、医療機関に於いては、守秘義務があるので、現時点においてインターネット上では、守秘義務を守る事が出来ないのも、もう少し慎重に検討すべきである。

インターネットによる、一般公開について結論を急がないで、セキュリティ面についても、もう一度システム小委員会に於いて検討してほしい。

\* イン트라ネットについて

現在医療施設としてのみ登録されているが、個人としても登録したいという要望あり。周産期医療機関一覧表に、周産期システム参加者一覧表を機能として加えたい(提案)パスワードを有している個人も、希望によりホームページアドレスをイントラネットに登録する。

\* 搬送情報の統一化について

平成10年度の課題である搬送情報の統一化について、愛知県下で統一してデータベースで蓄積出来るようにしたい。

平成11年4月23日・26日に産科・新生児科小委員会をそれぞれ開催しました。小委員会に於いて討議した結果、日本産婦人科学会・日本母性保護産婦人科医会共同監修の「母体搬送連絡書」「新生児搬送連絡書」を若干改変した、別紙様式にて概ね合意を得る事が出来ました。

新生児小委員会にて、3枚複写にて様式印刷してはどうか(1,000部印刷で約3万円程度)。  
平成8年度愛知県下の新生児搬送件数約1,000件であるので、3枚複写の様式にしても、予算的には出来そうである。

1枚目 - 最初の搬送時に最低必要項目を記入後持参する。

2枚目 - 全項目記入後FAX又は郵送する。

3枚目 - 搬送元医の各施設にて保管

協議会にて承認であれば、早急に印刷・配布を行いたい。

この様式を使用する。

(2) 平成11年度愛知県周産期医療専門相談事業について

平成11年度前半の専門相談事業を別紙により行いたい。

昨年は成果があまり上がらなかったため、今年は「小セミナー」形式にて行い、広く宣伝して活発に行いたい。

案内については、産婦人科医会全会員(毎月発行のニュースに同封)・新生児を扱っている施設(パスワード登録アンケート送付施設)に案内書郵送する。

愛知県を通じて看護協会・助産婦会を通して看護婦・助産婦にも周知する(開業助産婦参加OKです)。

昨年はFAX送信後TEL相談であったが、今年はセミナー形式で行うようだが時間帯について、開業医の医師は出席出来ないのではないかと。曜日についても、火曜日が多いようだが、開業医休診日の水曜日・木曜日を考える必要がある。

セミナー形式であるが、あらかじめFAX送信してもらいTELにて行う。

講師選定・時間帯・曜日について、前半期は別紙により開催して、後半期は今後検討する。

(3) 平成11年度愛知県周産期医療協議会調査、研究について

事務局案別紙の2テーマで本年は行う。

事務局としては、テーマ1を名古屋第一赤十字病院 有吉先生・テーマ2を更生病院松澤先生にお願いしたい。

テーマ1について、母体搬送と新生児搬送を別々に調査研究してはどうか。

母体搬送については、有吉先生で・新生児搬送については、名古屋第二赤十字病院安藤先生で調査研究する。

本年は3テーマにて調査研究する。

研究者・テーマについては、全医療機関公平に考えているので、協議会の中だけの医師ではなく、一般に公募して外部の医師にもお願い出来るように検討する。調査研究費については、安藤先生 30万円・松澤先生 30万円・有吉先生 100万円(事務処理費用を含む)とする。

(4) 平成11年度愛知県周産期医療協議会研修事業について

別紙により、5月22日(土)に研修会・11月6日(土)に講演会を行いたい。

研修会について、「調査研究事業の報告会」を行う。周知方法としては、産婦人科医会・小児科施設・看護協会・助産婦会に案内書を郵送する。

講演会について、認定単位を取得出来るよう申請してはどうか。産婦人科については問題ないので申請します、小児科については、会長に話しをしてみます。

認定単位の申請が認められると、参加人数が200人以上になるので、講演会場の検討が必要である。会場について現段階では、借り予約の状態なので、今後検討します。

(5) その他

名古屋第一赤十字病院総合周産期母子医療センター「平成10年度産科部門総括」については、目を通して戴き次回にご意見をお願い致します。

「愛知県の周産期医療における母子健康手帳の活用実態」について、森田先生より結果報告(別冊子参照)。

母子健康手帳を早くに交付されると、妊娠の自覚が出来てくる。

26市町村では、外国語併記の母子健康手帳を交付している。他の市町村では日本語のみの手帳を交付している。

他府県に比べ愛知県だけが、母子健康手帳交付時期が遅い。

母子健康手帳の交付時期については、今後も討論・検討していく。

### 3. その他

調査・研究事業の報告書について、クローズにするのではなく、色々な場所で活用して下さい。  
今後出席した事が良かったと思える協議会に行きたい。  
今年度協議会議長を加納先生をお願いします。  
次回開催日は平成11年10月22日(金)